福祉情報 おきなわ

Vol.152
2013.11.1

作品名：「さがりばな」（平成24年度かりゆし美術展 洋画の部 奨励賞）
作成者：神里きみさん（那覇市）

目次

2 特集「生活困窮者への支援の仕組み構築に向けて」
4 県共同募金会「共同募金感謝の集い」
6 各種別協議会研修会
7 シリーズ活動最前線「名護市学習支援室ぴゅあ」
8 ボランティア学習・福祉教育セミナー2013
9 福祉サービスに関する苦情解決セミナー
10 生活福祉資金事業担当職員研修会
11 地域生活定着支援事業連絡会議
12 沖縄ねんりんピック ボランティア体験座談会
14 福祉の職場説明・面接会
15 介護支援専門員試験対策セミナー
16 インフォメーション、寄付者芳名 他

広報紙「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。

編集・発行
沖縄県社会福祉協議会
沖縄県福祉人材研修センター
沖縄県共同募金会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1
（県総合福祉センター内）
TEL:098-887-2000 FAX:098-887-2024
ホームページ http://www.okishakyo.or.jp/

特集

生活困窮者への支援の仕組み構築に向けて

～生活困窮者自立支援制度と社会福祉協議会の活動～

法制定の背景

国民の最低限度の生活を保障する生活保護の受給者は現在、２１５万人を超え、とりわけ稼働年齢層といわれる65歳以下の受給世帯が増加している。

また、正規雇用者数が減少する一方、非正規雇用労働者が占める割合は平成12年度には26・0％であったのに対し、平成23年度では35・2％と増加している。（東日本大震災の被災3県を除く）

さらに、年収２００万円以下の給与所得者の増加や高校中退者、中学・高校の不登校生徒、引きこもりやニートと呼ばれる若者の存在もみられる。

関西国際大学の道中隆教授が平成19年度に実施した調査では、ある市における生活保護受給世帯のうち約25％（母子世帯においては約41％）が過去の出身世帯においても生活保護を受給していたという調査結果が報告され、いわゆる「貧困の連鎖」が指摘された。

こうした状況を踏まえ、国では生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性が高い者が稼働年齢層において多数存在しているとして、新たな生活困窮者支援制度の構築に向け、新法制定を目指している。

この新たな生活困窮者自立支援制度では、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに生活保護から脱却した人が再び生活保護に陥らないよう、制度の見直しとあわせて、生活困窮者対策を行うとしており、平成27年度の制度実施に向けて、今年度よりモデル事業が開始されている。

県内においては、パーソナル・サポート事業等を実施している公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会（労福協）が県からモデル事業を受託し、那覇市と沖縄市の2地区に拠点を置いて県全域を対象とした生活困窮者の支援に取り組んでいる。

生活困窮者自立支援法（案）の概要

生活困窮者自立支援法（案）では、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給そ

「貧困の連鎖」とは

生活保護世帯で育った子どもが、大人になって再び生活保護を受ける状態を表す言葉。関西国際大学の道中隆教授によるとその発生率は約25％とされている。

生活保護世帯の子どもの高校進学率は89.5％と一般世帯に比べて10ポイント程度低いことから、教育の格差によって就業機会が制限されることにより、所得の格差につながっているという指摘がある。貧困の連鎖の解消に向けては、生活や就業支援のみならず、子どもへの学習支援も含めた総合的な支援が求められる。

法案の概要

1 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

福祉事務所設置自治体は、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施する。また、離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給する。

2 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）

福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。

- ●就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する「就労準備支援事業」
- ●住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」
- ●家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「家計相談支援事業」
- ●生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

3 都道府県知事等による就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の認定

県知事、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき一定の基準に該当する事業であることを認定する。

の他の支援を行うための所要の措置を講ずるとしている。（下記参照）

これらの事業の実施にあたっては自治体による直営のほか、社会福祉協議会（社協）や社会福祉法人、ＮＰＯ等への委託も可能であるとしている。

また、必須事業となる「自立相談支援事業」では、訪問支援（アウトリーチ）も含めた早期支援とワンストップ型の相談窓口としての情報・サービスの拠点機能、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画の作成、地域ネットワークの強化など地域づくりも担うとしており、包括的・継続的な相談支援が行われることになっている。

なお、「住居確保給付金」とは、平成25年度末までの時限措置として行われている住宅支援給付事業が制度化されるものである。

生活困窮者の自立支援における社協の役割

社協ではこれまでも総合相談や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業のほか、コミュニティソーシャルワークの実践を通じて地域住民の生活課題の解決に取り組んできた。

また、昨年10月に出された「社協・生活支援活動強化方針」により、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言、アクションプランの実現に向けた取り組みを進めている。

こうした実績を踏まえ、今回、新たな制度実施を前に「社協では地域に暮らす生活困窮者に対してどう支援に取り組むのか――。」社協は生活困窮者への支援をこれまでの地域福祉活動の延長線の上に、新たな事業の仕組みをうまく活用しながら経済的困窮とその周辺の福祉ニーズに応えていく姿勢が求められる。

また、ニートや引きこもりなど若年層への支援や就労支援については、社協ではこれまで取り組みの経験が少なかった分野である。しかしながら、ハローワークやＮＰＯ団体等、支援のノウハウを持つ専門機関や団体と協働してネットワークを形成し、個々のケースに対応していく手法はまさに社協が実践してきた形といえる。

生活困窮者自立支援制度の実施に向けて
11市社協事務局長連絡会報告

県社協では9月26日、県総合福祉センターにて、県内11市の社協との連絡会を開催した。これは生活困窮者支援の今後の方向性等を検討することを目的に開催されたもので、生活困窮者自立支援施策の実施主体である福祉事務所設置自治体（県内11市）の事務局長や担当職員30名余りが参加した。

行政への働きかけを

最初に、県福祉・援護課池原勝利地域福祉班長から「新たな生活困窮者支援制度について」と題した行政説明があり、新制度や今年度からスタートしたモデル事業の概況を説明した。市社協に対しては取り組みの鈍い市行政に対しての働きかけを求めた。

関係機関の連携が重要

次に、県からモデル事業を受託実施している労福協の山下太一統括責任者から実践報告が行われた。今年度のモデル事業は市段階で実施する自治体はなく、労福協が那覇市と沖縄市に拠点を整備し、県内全域をカバーする体制で開始していることが報告された。相談者の多くが住居問題や精神的問題を抱え、最近では刑余者の相談が増加傾向にあるとし、ケースワークやソーシャルワークを基盤とした生活再建、就労準備といった支援を関係機関が連携して取り組むことの意義を強調した。

既存の事業活動との連携による支援体制を

▲事務局長連絡会の様子

続いて、県社協山内良章事務局長から、「社会福祉協議会の生活困窮者支援」と題して基調報告あった。その中で、「社協は『ふれあいのまちづくり事業』等これまでの活動を通じて培ってきた相談機能や各種事業を基盤に、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業といった既存の事業、さらにはコミュニティソーシャルワーク実践や小地域ネットワーク活動との連携によって支援体制の構築を図る必要がある」と訴えた。

体制整備に向けて

情報交換では、社協が生活困窮者支援へ取り組む意義を確認するとともに、新制度への対応について市行政の方針が決まっていない現状や町村部に対する県の対応、県労福協のモデル事業に携わる担当職員の雇用形態の質疑等が出された。

県社協では今後、市町村社協に対し制度動向等の情報を提供するとともに、社協の特性を活かした生活困窮者支援の体制整備に向けた取り組みを強化していく。

「共同募金感謝の集い」報告

9月20日、共同募金感謝の集いが開催され、新垣雄久県共同募金会会長より、篤志寄付者32団体と個人19名、功労者14団体と個人11名、優良市町村共同募金委員会1団体へ感謝状（表彰状）を贈呈した。

式典の中で、崎山八郎県福祉保健部長より「地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する共同募金は欠くことのできないものであり、お集まりの皆様の支援の賜物であることを改めて感謝申し上げます。」と祝辞が述べられた。また、うるま市社会福祉協議会の宮里司氏より共同募金の使いみちについて事例発表があり、行政区ごとに行なわれている取り組みや、福祉活動を行うボランティアグループへの団体助成の取り組み等が紹介された。

歳末たすけあい募金

運動期間　12月1日～31日

目 標 額　70,362,000円

10月1日より「共同募金」運動がスタートしている。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」は、共同募金の一環で、新たな年を迎える時期に支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるよう実施される募金である。

歳末たすけあい募金には、市区町村の区域毎に行なう「地域歳末たすけあい」と、日本放送協会・中央共同募金会・ＮＨＫ厚生文化事業団が主催する「ＮＨＫ歳末たすけあい」の2種類がある。

中央競馬馬主社会福祉財団助成金 4,530,000円決定

助成金決定一覧表

法人名	事業名	助成金額
とよみ福祉会	冷凍庫購入事業	500,000
わしの里	避難誘導用放送設備整備事業	400,000
紺碧の会	車輌整備事業	1,000,000
東和福祉会	車輌整備事業	1,000,000
いしなぐ福祉会	車輌整備事業	1,000,000
若杉福祉会	ピアノ購入事業	630,000

9月1日、平成25年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定通知書伝達式が行なわれ、上記6団体に対し、新垣雄久県共同募金会会長より内定通知書が伝達された。

助成団体を代表して、いしなぐ福祉会の島袋紀男理事長は「利用者の福祉向上のために有意義に活用させていただきます」と、お礼を述べた。この助成金は、馬主が自らの手で目に見える形で社会福祉の発展に貢献し、あわせて競馬に対する社会の認識を高めることを目的として実施されるもので、競馬の賞金の一部を自主的に拠出したものが財源となっている。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金
AKAIHANE KYODO BOKIN
www.akaihane.or.jp

赤い羽根共同募金

実施期間 10月1日～12月31日

じぶんの募金が住んでいる町でどんな風に使われているんだろう?
各市町村で行なっている助成事業の一部を紹介します

八重瀬町共同募金委員会

老人福祉活動(生きがい事業)

高齢者の生きがいづくりのため、地域のニーズにあった集いや交流会と健康づくりを実施し、仲間作りと地域の連帯感につなげている。

那覇市共同募金委員会

見守り安心キット配布事業

緊急時に家族等へ情報が行き渡るようあらかじめ冷蔵庫へ個人情報等が入った筒を配布し、発見者・消防・家族と連携を図っている。

「東日本大震災」義援金受付 平成26年3月31日まで延長!

銀　行　名	支 店 名	種目	口座番号
沖縄銀行	石嶺支店	普通	1412281
琉球銀行	石嶺支店	普通	335408
沖縄海邦銀行	汀良支店	普通	0187945
沖縄県農業協同組合	首里石嶺支店	普通	0021623
コザ信用金庫	安里支店	普通	0143843

※口座名義　(福)沖縄県共同募金会(ふくおきなわけんきょうどうぼきんかい)
※各銀行・農協 同一名義
※振込手数料は同一銀行内に限り窓口での免除
※税制上の優遇処置(所得税・法人税・個人住民税)の適用対象
(金融機関の払込金受領書(ATM含)にて税務署対応可)

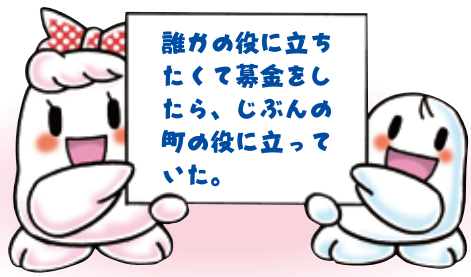

㈱琉信ハウジングより寄付をいただきました

「今年で創立25周年を迎え、これまで支えられた地元へお返しを!との思いから実行委員会を立ち上げ、地域での清掃ボランティアや各営業所に募金箱を設置しての募金活動等、職員一丸となって取り組んだ。」と、店舗に設置した募金箱に寄せられた募金と役職員からの募金25万円と法人からの寄付100万円をいただきました。ありがとうございました。

▲寄付金贈呈式の様子

沖縄県共同募金会

TEL.098-882-4353　FAX.098-882-4270
http://www.okishakyo.or.jp/kyoudo/

「いつかできる…」という認識は危険!!
子どもの生活技能に関する研修会

去る7月・8月に県社協・保育協議会主催による地区別保育所職員研修会（4地区）が実施された。

研修会では、まず保育協議会の玉城善徳会長より保育施策の動向や全国・九州保育協議会の活動内容などについて基調報告が行われた。

続く講義では沖縄キリスト教短期大学の照屋建太准教授より「子どもの生活技能」と題し、県内の幼稚園児を対象に実施した生活技能調査の結果などを示しながら、就学前までに身に付けておきたい生活技能について講話があった。

その中で、お箸やハサミ、蝶々結びなど指先の作業については習得するまでに時間がかかるとしたうえで、「この時期に間違った持ち方や使い方が身に付いてしまうと大人なってから正すのが難しい。『大きくなったら…、いつか出来るだろう』という考えは危険だ」と述べ、さらに「子どもの発達を理解したうえで援助する必要がある」と強調した。

参加者からは「普段の園生活に指先を使った活動を取り入れていきたい」、「子ども達の模範となるよう、自分自身も正しいやり方を身に付ける必要を感じた」などの感想が寄せられた。

▲「子どもの生活技能=生活習慣である」と力説する照屋建太氏

いまさらホームページ！
社会福祉法人のためのホームページ活用講座

社会福祉法人はその性質から透明性の確保や高い公益性を保つことが求められている。厚生労働省では今年5月、「社会福祉法人の運営に関する情報開示について」を各都道府県等の社会福祉法人所轄庁に対し通知し、社会福祉法人の業務及び財政に関する情報開示を進めるよう求めた。これを受け、県所管課から県内全社会福祉法人に対し指導通知が出されている。

こうした動向を踏まえ、県社協・社会福祉法人経営者協議会では9月4日、情報開示のツールとしてホームページ（以下、HP）を活用することを目的に「社会福祉法人のためのホームページ活用講座」を県総合福祉センターで開催した。

講師に長田華那氏（合同会社ネットクリエイト代表）を迎え、HP開設までの流れ、HPの効果的な運営について基礎から学んだ。いままでHPの必要性を感じつつも、なかなか開設するきっかけがなかった法人にとって有意義な内容となった。

▲「ホームページは年中無休の営業マン!!」と説明する長田華那氏

「我々はコミュニケーションのプロである…」
～求められる連携の在り方とは～

県社協・心身障害児者施設協議会と県知的障害者福祉協会の主催による「障害者施設研究大会」が8月28日、県総合福祉センターで開催された。

午前の講義では「相談支援事業からみえる連携のあり方」と題し、広域相談支援センターfitの津波古悟センター長より、事例を交えながら面談から支援までの流れや、利用者・家庭・施設関係者の連携や協力が質の高い支援の提供において重要であることなどの説明がなされた。

午後は「施設職員に求められるコミュニケーションのあり方とは」をテーマにシンポジウムが行われた。

その中でグリーンホーム（新屋氏）、沖縄中央育成園（國吉氏）、よもぎ学園（兼島氏）から各施設で提供するサービスや、家族と職員間、施設同士での連携等の取り組みについて事例発表があった。グループ討議では、講義とシンポジウムを通しての振り返りと「明日から実施できる連携への取り組み」について活発な意見交換が行われた。参加者からは「あいさつを大切にし、チームで支援、課題を抱え込まないことが大切」などの声が聞かれた。

▲シンポジウムの様子

シリーズ 活動最前線

連携で拓く 子どもたちの未来

「名護市学習支援室ぴゅあ」

名護市では名桜大学（瀬名波榮喜学長）と連携して「名護市学習支援室ぴゅあ」を今年5月に開講した。これは市内の生活保護を受給している世帯等の中学生を対象に学習支援を行うもので、市は無料バスを巡回させて生徒を大学まで送迎し、教育課程を履修する学生がボランティアで学習指導にあたる。現在、市域を3地区に分け、各地区週1回（計3回）、午後6時～8時の2時間、計70～80名の中学生が利用している。受講は無料。

親の所得格差が子の教育環境や就業機会へ影響し、貧困から脱け出せなくなるいわゆる「貧困の連鎖」が社会問題となっている。名護市においても生活保護世帯やひとり親世帯の子の高校進学率が低いことからその対策が急務となっていた。

このような中始まった「ぴゅあ」の活動。同大教員養成支援センターの嘉納英明教授によると「こうした取り組みは全国的にも珍しい」という。「ぴゅあ」では単に勉強を教えるのではなく、学生と生徒の関わりを通じて学習意欲やコミュニケーション力の向上を図り、生徒自らが将来に夢を描けるよう支援している。また、生徒に学校以外の居場所を確保することで社会とつながる機会を提供し、人間的成長を図っていることも特徴の一つだ。

「ぴゅあ」で学生ボランティアをまとめる4年次の与古田健伍さんは「今はまだ手探り状態だが、しっかりと形を作って後輩に引き継ぎたい」と語り、同3年次の松平伊織さんは「学生も一緒に成長している実感がある」と振り返る。嘉納教授は「まだ始まったばかり。根が深い問題だけに息の長い支援が必要となるだろう」と指摘した。

生活困窮世帯の自立支援は福祉領域にとどまらない。「ぴゅあ」の試みは新たなアプローチの視点を示している。

▲ぴゅあでは生徒一人ひとりに合わせ個別に学習支援を行っている。

全社協 保育所のための しせつの損害補償

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険 検索 保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償
- ❶基本補償
  - オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ❷個人情報漏えい対応補償
- ❸保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償
- ❷園児の傷害事故補償
  - 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ❸園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償
- ❶保育所の労災上乗せ補償
- ❷保育所職員の傷害事故補償
- ❸保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン1－①		補償額
賠償事故に対応	対人賠償（1名・1事故）	1億・7億円
	対物賠償（1事故）	1,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円
	うち 現金補償限度額（期間中）	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円
各種費用のお見舞い等	初期対応費用（期間中）	500万円
	見舞費用（期間中）	10万円

年額保険料	
園児1～50人	17,300～22,700円
園児51～100人	23,900～29,300円
園児101人～150人	30,500～35,300円
加入例	
園児50人	保険料22,700円
園児100人	保険料29,300円

プラン2－②	補償額（1口あたり）
死亡保険金	103万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3～100%
入院保険金（1日あたり）	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金（1日あたり）	500円

年間保険料	
1名/1口あたり	530円
加入例（1口加入）	
園児60人	31,800円
園児80人	42,400円
園児100人	53,000円

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
（引受幹事保険会社） 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

ボランティア学習・福祉教育セミナー2013
～伝える力をどう高めるか～

県社協・ボランティア・市民活動支援センターでは、8月23日に「ボランティア学習・福祉教育セミナー」を開催し、市町村社協ボランティア担当職員をはじめ中学校・高校の教諭、NPO活動者など46名が参加した。

今回のセミナーでは「子どもたちへの福祉教育を深めるために「伝える」力をどう高めるか」をテーマに、公益財団法人沖縄こどもの国の幸喜穂乃氏を講師に迎え、ワークショップを行った。

◀ワークショップでの学びの様子

ワークショップでは、一方的なコミュニケーションと双方向のコミュニケーションについて体験し「伝え方」や「伝わり方」、「聴くこと」について学んだ。

参加者からは、「伝えることの難しさを実感した」、「こちらの思いを押し付ける福祉教育になっていた」、「子どもたちへは「One way」方式がどうしても多くなってしまうので、気を付けたい」、「自分が今回学んだように生徒達にも『伝えること』の難しさ、大切さを教えたい」という意見が寄せられた。

地域福祉を推進するための福祉教育とは、「平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学び合あい、地域における共生の文化を創造する総合的な活動である。」
－『社会的包摂にむけた福祉教育(全社協H25.3発行)』－

市町村社協 福祉教育・ボランティア学習調査報告
-23市町村社協にてボランティア活動推進校指定事業を実施-

ボランティア・市民活動支援センターでは、今年6月に市町村社協を対象に平成24年度に実施した社協における福祉教育について調査を行った。その中から子どもたちを対象とした福祉教育に関する部分を一部紹介する。

■H24年度ボランティア活動推進校指定事業実施状況

＊23市町村社協で251ヵ所を指定して実施

	学　校　別	指定数	割合
1	保育所（園）	67	27%
2	幼稚園	30	12%
3	小学校	88	35%
4	小中学校（併）	6	2%
5	中学校	44	18%
6	高校	15	6%
7	特別支援学校	1	0%

＊市町村社協からの指定校への活動助成金としては、年間2万円が全体の23.1%、5万円22.7%、3万円が22.3%となっており、その財源は共同募金配分金が66%であったが、財源の確保が課題となっている。

■H24年度、学校等からの依頼による福祉教育・ボランティア学習の実施状況

＊実施協力した社協は、27市町村社協となっており、69件の依頼を受けているが、中学校からの依頼件数は少ない状況であった。

	実 施 対 象	実施件数
1	保育所（園）	8
2	幼稚園	8
3	小学校1・2年	12
4	小学校3・4年	10
5	小学校5・6年	9
6	中学校	5
7	高等学校・専門学校	17

■学校における福祉教育・ボランティア学習の取組みで市町村社協職員が課題と感じていること

＊疑似体験以外の新たな展開や取組み、年齢層に応じた福祉教育プログラムの開発が必要。
＊継続した学びの機会を作ったり、ボランティア活動や福祉委員・ボランティアクラブ活動などにつなげきれていない。
＊福祉教育・ボランティア学習の本来のねらいや目的を学校側にしっかり伝えきれていない。

■学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みにおいて工夫している点や大切にしている視点

＊福祉を必要としている人は他人事ではなく、自分の身に置き換えて考えられるよう、そして考えた先の行動をどうしていくかを伝えていくようにしている。
＊自分たちの住んでいる地域に目を向けてもらう。
＊当事者となるべく一緒に学ぶ機会をつくる。
＊お互いを知り個人を尊重する事、無理なく継続できることを大切な視点とする。

苦情解決のスキル習得を目指して
福祉サービスに関する苦情解決セミナー

社会福祉法第82条では「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスにおいて、利用者等からの苦情の適切な解決につとめなければならない」と定められている。

県社協に事務局を置く沖縄県福祉サービス運営適正化委員会では、事業者段階での苦情解決が円滑に行われることを目的に、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催した。

毎年受講希望者が殺到し、受講できない参加者も多かったことから、本年度は高齢者、障害者福祉関連施設対象（7月10日）と児童福祉関連施設（9月18日）の2回に分けて開催した。

▲「苦情に適切に対応することこそが重要」と強調する竹藤登氏

▲事例検討では活発な意見交換が行われた。

セミナーでは、県福祉サービス運営適正化委員会委員長の竹藤登氏より「事業所段階における苦情解決のあり方」と題した講話があり、苦情解決の目的や苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員の役割について説明した。その中で竹藤氏は、「苦情解決の目的は苦情を無くすことではなく、苦情に対応することが目的である」と強調し、利用者の権利を支える仕組みとしての苦情解決システムの重要性を訴えた。

続く事例検討ではロールプレイの手法を用い、苦情になった要因（本人要因や環境要因等）を解析する中で、マイナス要因をプラス要因へ転換していくことが、苦情解決のヒントにつながるということを参加者自らが気づくことができた。

参加者からは、「本人のマイナス面ばかりに気をとらわれず、プラス要因もたくさんみつけていこうと思った」や、「ロールプレイから見出せる視点の多さに驚いた」との前向きな意見が聞かれた。

事業所段階における苦情解決のポイント

1　規程・要綱を整える

苦情解決の実施体制として「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」、「第三者委員」の設置を行うにあたり、その根拠となる規程または要綱の整備をまず行う必要がある。規程には目的や実施体制、対象範囲等を定め、必要な書式も定める。これにより、組織としてルールに沿った一貫した対応が可能となる。なお、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会ホームページからモデル要綱を取り寄せることができる。

2　利用者への周知

次に利用者やその家族等に対して苦情解決の仕組みについて周知することが大事である。この時、利用者の立場に立った配慮が必要となる。ポスターやパンフレットを作成する際は、担当者の氏名にふりがなを振ったり、顔写真を掲載するといった工夫も考えられる。「意見箱」を設置する場合は、誰がどのように開錠して対応するのかを明記しておくこともポイントである。

3　職員間の意識共有

「苦情＝利用者の声」であることの共通認識のもと、苦情を職員一人のミスとして片づけるのではなく、苦情解決責任者を中心に組織全体で解決に取り組む姿勢が重要である。職員が報告を怠ったり、安易に対応しようとすると、大きなクレームへと発展しかねない。職員会議や研修会を通じて職員間の意識共有を図ることも重要である。

4　申出人への配慮を

実際に苦情の申し出があった際は、申出人である利用者に合わせた配慮を行うことが求められる。秘密が守られる相談室で話を聞く、必要に応じて申出人側と事業所側が複数名で面会する等、話しやすい雰囲気づくりを心掛ける。また、思い込みや先入観を排除して耳を傾ける、わかりやすい言葉で説明することもポイントである。

5　第三者委員との連携

第三者委員は中立的な立場で苦情の解決を手助けする役割が求められている。

時には第三者委員が直接苦情を受け付けることも想定されるため、事業所においては第三者委員との情報交換に努めるなど常に連携を図らなければならない。

生活困窮世帯等への相談支援の向上を目指して
「生活福祉資金事業担当職員研修会」

県社協では、生活福祉資金貸付事業担当職員並びに相談員研修会を８月８日に県総合福祉センターで開催した。この研修会は、低所得世帯等の生活の安定を図るための「生活福祉資金貸付制度」について、適切かつ円滑な運営を図ることを目的に開催されたもので、県内29市町村社協から60人が参加した。

はじめに、県社協の宮城民生部長より昨年の貸付と償還実績を報告した。その中で、貸付件数の減少や償還率の低下といった課題を指摘し、より多くの方が利用できるよう、地域での広報活動強化を呼びかけた。

▲講師を務めた全社協・平井庸元氏

▲グループワークの様子

また、「償還業務にあたっては初期対応が重要である」と強調し、初回の支払いが無ければ、まずは電話にて本人へ確認するなど対応方法を助言した。

続いて、全社協民生部副部長の平井庸元氏より「生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度とのかかわりについて」と題した講義が行われた。講義の中で平井氏は生活保護の受給に至らない世帯への支援策の強化を目的とした生活困窮者自立支援制度について分かりやすく解説した。また、今後も生活福祉資金の需要が高まるとの見解を示し、その対応に向け、関係機関のさらなる連携を呼びかけた。

その後のグループワークでは、各市町村社協で取り組まれている困難ケースへの対応や支援方法についての事例検討や情報共有を行い、職員の資質及び組織としての対応力、支援力の向上を図った。

生活福祉資金相談からみる福祉課題

年間１万４千件超の相談

県社協は、地域自立生活を支える福祉基盤づくりの一環で生活福祉資金貸付事業を実施している。

対象者は低所得者、障害者、高齢者であり、世帯単位での貸付制度となっている。この制度は、世帯の経済的自立と安定した生活を送れるようにすることを目的としている。そのため、資金の貸付だけではなく、借入申込時から償還が完了するまで社協職員や民生委員による相談支援が行われる。平成24年度における生活福祉資金に関する相談は、１万４１８４件（償還の相談含む）で、そのうち、貸付の決定が１１３９件、償還率は27.5％となっている。

低所得以外にも複雑な課題を抱える世帯が目立つ

借入に関する相談では、生活費に関することが最も多く、失業による生活困窮や医療費の支出増など一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付を利用するケースが大半を占める。

しかし、その一方で、貸付に至らない世帯も少なくない。その理由は世帯によってさまざまだが、本人の要望と資金種類が一致しなかったり、慢性的な生活困窮など貸付による解決が困難な場合などがある。

また、償還状況からみても、低所得世帯へ貸付を行うことから、計画通り償還ができる世帯ばかりでないのが実情である。

貸付と償還に関する相談において共通していることは、低所得であることに加え、複雑な悩みを抱えた世帯からの相談が多いという点である。そのため、生活福祉資金の相談をきっかけに多様な課題について相談支援を行えることが必要である。

市町村社協での対応事例

ここで相談窓口である市町村社協での対応事例をいくつか紹介する。

〈事例１〉

離職による生活困窮で貸付を利用。幼い子どもと病弱な妻を抱え、就職活動に励んだが、貸付終了時点では仕事が決まらなかった。しかしその後、就職したと本人から報告を受け、現在も毎月定期的に来所し、近況報告をしている。現在は計画通り償還中。

〈事例２〉

貸付期間中に就職が決まったが、生活は厳しく償還金の滞納があった。しかし、減額の相談をし、現在は順調に償還中。

関係機関との連携で課題解決を

生活福祉資金を支援策の一つとして、関係機関・団体等との連携により相談者一人ひとりの課題解決にあたることが求められている。県社協では生活困窮世帯への相談支援を円滑に進めるため、市町村社協職員への研修等を実施し、対応力の強化を図っている。

本人のニーズにあった支援サービスを！
「沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議」

9月9日、県社協・地域生活定着支援センターでは、県総合福祉センターにおいて「沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議」を開催した。

これは、地域生活定着支援センターの円滑な事業運営と各関係機関との連携を通じて、刑務所等を出所後の高齢者・障害者の地域生活の支援を図ることを目的に行われたもの。

会議では、沖縄刑務所、那覇保護観察所、地域生活定着支援センターから今年度の事業報告や障害者支援施設による支援対象者の事例が報告された。

▲会議には多くの関係者が出席し、現状と課題について話し合った。

報告から見えてきたこと

高齢や障害により支援を必要とする受刑者は前年度に比べて増加している一方、施設等の受け入れ先が少ないことに加え、家族の協力が得られないケースがほとんどであった。再犯率も高くなりつつあり、出所後の支援体制を整えるために地域や関係機関の協力が不可欠である。

また、出所後に福祉サービスがすぐに利用できるように各種手続き等の申請も試みているが、住民票の問題などでタイムラグが生じてしまうのが現状である。

障害者を受け入れる施設での支援から

触法障害者の受け入れを実際に行っている本部海陽園の職員から支援の取り組み状況について報告があった。

「再犯を繰り返す障害者のほとんどが、基本的な生活習慣を身につけることや社会生活訓練の必要性が高い。細かな計画を立てていくことが重要であり、『罪名』ではなく『人』に注目することで、ごく普通の人間像が見えてきた。犯罪そのものより、犯罪の背景、要因、環境等の外的問題性を重視した見方が必要と考える。」

▲受け入れ施設の立場から事例報告する本部海陽園の職員

地域全体で生活を支える

一人の支援者としてできることは限られてくるが、知識や技術を深めていくことに限りはなく、刑務所出所後の高齢者や障害者の生活をどう支援していくかが重要である。直接的に本人との関わりがあるなしにかかわらず、地域全体で安定した生活や再犯防止につなげる必要がある。そのためには、多くの関係機関や地域が連携して幅広いネットワークを構築することが重要だ。

宜野湾市社協
「権利擁護支援センターうるる」を新設

宜野湾市社会福祉協議会（當山盛保会長）では、このたび「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」を新たに立ち上げた。「うるる」では認知症高齢者や知的・精神障害者等の判断能力が不十分な方を対象に福祉サービス利用の支援等を行う。

8月15日に市社会福祉センターで開かれた看板掲揚式には市内の相談機関等の福祉関係者のほか佐喜真淳市長や、比嘉成和県社協常務理事らが列席し、「うるる」の門出を祝った。

権利擁護支援センターは、市が策定する第2次市地域福祉計画に基づき設置されたもので、市が市社協に委託して事業を行う。市内で福祉サービス利用の支援を必要とする対象者は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、利用者の権利擁護の充実に期待が寄せられる。

同様の事業として県社協が実施する日常生活自立支援事業があるが、このように、市単独で事業を実施するのは、県内初のケースとなる。

市社協では今後とも県社協と連携しながら利用対象者の支援に努めていく。

▲看板を掲揚する佐喜眞淳宜野湾市長（写真右）と當山盛保市社協会長

「うるる」の名前の由来は、手つだ「う」、支え「る」、守「る」のそれぞれの文字を組み合わせて、誰もが安心して暮らせるようにという願いを込めて名付けられた。

ボランティア体験座談会

～沖縄ねんりんピック大会運営ボランティアに参加して～

9月19日～23日まで、高齢者の健康の保持・増進と参加者相互の交流を図ることにより明るく活力あふれる長寿社会づくりを促進する目的で「第5回沖縄ねんりんピック（主催：県、県社協）」が奥武山総合運動公園を主会場に行われ、2500名を超える参加者が、さまざまなスポーツ・文化競技やレクリエーションを通し交流した。

大会中、かりゆし長寿大学校在学生9名が、大会運営を支えるボランティアとして活躍した。本号では、ボランティア体験を終えた第23期かりゆし長寿大学校在学生の座談会の様子を伝える。

座談会参加者

◆沖縄ねんりんピック
大会運営ボランティアの皆さん
大城 末子さん・仲村 栄子さん
屋宜 宣治さん・宮城 孝子さん
赤嶺 邦子さん・山城 安子さん
根保 幸男さん・真栄城 毅さん
（欠席　上原　武雄さん）

◆聞き手
県社協・いきいき長寿センター所長
渡名喜 邦夫

▲県立武道館前での集合写真

ボランティアに参加しようと思った動機

◆渡名喜
今回は第5回沖縄ねんりんピックのボランティアを引き受けていただきまして大変ありがとうございました。皆さんボランティアを体験されていかがでしたでしょうか。本日は、皆さんが、かりゆし長寿大学校学生としてボランティアを体験された感想やボランティアをされて感じられたことなどを中心にお聞きできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆進行
はじめに、ボランティアに参加しようと思った動機について話し合ってみたいと思います。

◆宮城

宮城 孝子さん

今回、ボランティアを引き受けたきっかけが、大学校の職員よりボランティアをしてみませんかと声をかけられまして、ではやってみようかと引き受けたわけです。半ば強制的に…（笑）。

◆大城

大城 末子さん

私は、常日頃、ボランティアはできることがあればやりたいとおもっていたのですが、普段仕事をしていてなかなかそういったチャンスがなかったのですが、せっかく長寿大学に通っていて、そういうお声かけがあったものですから、これくらいはやらなくてはと、すぐ応募しました。ボランティアをやることができてとてもありがたかったです。

◆仲村

仲村 栄子さん

ボランティアをやろうかと迷っていた時に、大学校事務局より直接お電話がありお引き受けすることになったのですが、皆さん、声をかければ、気軽にボランティアに応じていただけたのではないかと思います。

実際ボランティアをしてみての感想

◆進行
ボランティアに対する抵抗みたいなものはありましたでしょうか。

◆仲村
ボランティアをする前は、ボランティアはたいへんなものであるという気持ちがありましたが、今回のボランティアは楽しくさせていただきました。

◆進行
次に、実際ボランティアをしての感想をお聞きしてよろしいでしょうか。

◆屋宜
写真のボランティアをや

かりゆし長寿大学校・卒業生ボランティア 地域活動交流会 報告

地域活動への参加促進と卒業生同士の交流を図る

▲参加者全員がレクリエーションで交流した。

県社協・いきいき長寿センターでは、9月2日、那覇市総合福祉センターにて「ボランティア地域活動交流会」を那覇市社協と共催で開催した。

これは、かりゆし長寿大学校の卒業生が那覇市社協とつながることで、ボランティア・地域活動等へのさらなる参加促進と卒業生同士の交流を図ることを目的としている。

那覇市では2回目の開催となる今回の交流会では、首里・識名地区在住の第14

屋宜 宣治さん

りましたが、ボランティアという感じはしませんでした。長寿大学校では写真クラブに入っているものですから、写真を撮れるチャンスが来たという感じでした。

◆大城
入場行進の際の誘導をしたのですが、足並みを揃えるのが難しかったです。

山城 安子さん

◆山城
私も入場行進の誘導をしましたが、緊張しました。

◆仲村
めったにできない経験で楽しかったです。

◆赤嶺
来年は選手としても出てみたいという刺激も受けました。

赤嶺 邦子さん

ボランティアをして今後に役立つこと、今後取り組みたいこと

◆進行
今後に役立つこと、取り組みたいことはありますでしょうか。また、ボランティアに対する気持ちに変化はありましたでしょうか。

根保 幸男さん

◆根保
ねんりんピックは競技に参加するものだという意識しかなかったです。今回ボランティアに参加する機会を得て、競技だけではなく、いろんな面で下支えする役割というのもあるということが分かった。地域ではいろんな活動があるが、その延長上であれば、いろいろできそうだということが分かりました。

◆屋宜
無理せず自分にできることがあればやりたいと思っています。視野が広くなって経験を積んでいけば、また新しいことにも挑戦できると思っています。今回、視野が広くなったということがあります。

◆根保
ボランティアをしたいという気持ちは、皆さんあると思います。たまたまボランティアをする機会がなかったということだけだと思います。逆にボランティアへの参加を呼びかけられて、誰かがやるだろうという気持ちも一方であると思います。もう少し個々にお願いしてもいいのではないかと思います。ボランティア用の駐車場を用意するなどボランティアに参加しやすいような条件整備もきちんとやっていただければ、参加はしやすくなるのではないかと思います。

◆大城
長寿大学校の皆さんも、何か社会に役立ちたいという思いはあるはずです。

◆真栄城
よくボランティア募集で、人手はいるけれど、技能はいらないよと受け取られる募集が多い。
高齢者で頑張りたいという人の中には、今まで会社でこういう仕事をしていたので、こういう技能であれば任せろという人は結構いると思う。特技を生かせるようなボランティアを募集すると、男手のボランティア開拓にもつながるのではないかと思います。

真栄城 毅さん

◆渡名喜
いきいき長寿センターでは、地域活動の担い手養成ということで各種事業に取り組んでおります。皆さんが学んでいらっしゃるかりゆし長寿大学校についても、卒業された後には地域にもどり、地域の活動に積極的に取り組んでいただくことを目的に皆様のお話を参考にして事業を実施していきたいと思います。
ぜひ、今回体験された経験を活かして今後も頑張っていただければと思います。
本日は、たいへんありがとうございました。

▲座談会の様子

期～22期生を対象に実施された。
はじめに、主催者と那覇市社協の仲里政幸会長からあいさつの後、市社協の高野大秋氏より、那覇市のボランティアの現状及びボランティア登録ついて説明があった。
そして、参加者全員でレクリエーションを交えた体操やゲームを行った。初対面の方もそうでない方もレクリエーションを進めるにつれて交流が深まる様子が見てうかがえた。参加者からは「新しい人との出会いがあった。情報をどんどん出してほしい」などの声が聞かれた。
県社協では今後も各市町村社協と連携を図り卒業生が地域で活躍できる環境づくりを進めていく。

▲ボランティアの現状について説明する
那覇市社協 高野大秋氏

開催決定！　参加無料！

福祉の職場説明・面接会 ～福祉の就職フェア2013～

第１回　児童分野特化型（保育士限定）

2013年 11月 23日（土）

後援：厚生労働省、沖縄県キャリアセンター、沖縄県大学就職指導研究協議会、沖縄県専修学校各種学校協会、沖縄県私立保育園連盟、日本保育協会沖縄県支部、沖縄県保育士会

第2回　福祉・介護・保育（総合）

2013年 12月 14日（土）

後援：厚生労働省、沖縄県看護協会、沖縄県キャリアセンター、沖縄県大学就職指導研究協議会、沖縄県専修学校各種学校協会

第3回　福祉・介護・保育（総合）

2014年 2月 1日（土）

後援：厚生労働省、沖縄県看護協会、沖縄県キャリアセンター、沖縄県大学就職指導研究協議会、沖縄県専修学校各種学校協会

場所：沖縄県総合福祉センター東棟１階　ゆいほーる

那覇市首里石嶺町 4-373-1　　※場所は全３回同じです。

各種相談コーナー ～ お気軽にご相談ください。～

＊福祉人材研修センター
　福祉の仕事、資格等に関する相談及び求人紹介、求職登録
＊ハローワーク
　参加求人及び参加求人以外の職業相談・求人紹介
＊沖縄県キャリアセンター
　履歴書の書き方、面接の練習等の就職相談
＊ナースセンター（第２・３回のみ設置）
　看護職の求人や職種についての説明・相談

当日のスケジュール

13：00～	受付開始（受付16：30まで）
13：30～14：30	就職応援セミナー
14：30～17：00	事業所説明・面接会

■参加事業所や求人職種、募集人数等に関しては、決定次第ホームページへ掲載いたします。

■共催：沖縄県、沖縄労働局（ハローワーク）、全国社会福祉協議会
■主催・問合せ先：沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センター（担当 新川、大城、中島）
TEL　098-882-5703　　FAX　098-886-8474　　E-mail　jinzai@okishakyo.or.jp
ホームページ URL　http://www.okishakyo.or.jp/

「グッジョブセンターおきなわ」で出張相談をしています

みんなでグッジョブ運動

「グッジョブセンターおきなわ」とは…就労や生活に関わる機関と緊密に連携し、相談から就職までワンストップで総合支援を行うセンターです。

福祉分野の無料職業紹介事業を行っている福祉人材研修センターでは、平成25年4月から「グッジョブセンターおきなわ」で出張相談を行っています。
ぜひ、お気軽に「グッジョブセンターおきなわ」へお越しください。

出張相談日 毎月 第１・第３ 水曜日

相談時間…10：00～16：00（12：00～13：00は昼休憩のため不在です。）

福祉の仕事に興味のある方！！
わたしにも福祉の仕事ってできるのかな？
福祉の資格ってどんなのがあるのかな？
～そんなあなたをお待ちしています～

グッジョブセンターおきなわ
〒900-0021 那覇市泉崎 1-15-10
TEL 098-865-5006

福祉人材研修センター（沖縄県総合福祉センター東棟３階）では、いつでも相談を受付けています。
【 TEL 098-882-5703　FAX 098-886-8474　那覇市首里石嶺町 4-373-1　※平日 9：00 ～ 17：00 】

受験者を全力サポート!

～合格を目指すあなたに～

『介護支援専門員実務研修
受講試験対策セミナー』

10月13日、全国一斉に介護支援専門員実務研修受講試験（以下、受講試験）が実施され、沖縄県では、2252名が受験した。

社協・福祉人材研修センターでは受講試験の受験者を対象に「試験対策セミナー」を毎年開催していて、7月から9月にかけて実施された計5日間の日程に120名が参加した。

内容は、分野ごと（①介護支援分野②福祉サービス分野③保健医療分野）に分かれる試験内容を網羅した対策講座を実施するとともに、試験本番を想定した模擬試験を行うことで、受験者の合格をサポートするもの。

分野ごとに4名の専門家を講師に招き、基礎的知識の習得から出題が予想される問題の解説、効果的な勉強方法などについて講義が行われた。

このように、県社協では県内から一人でも多くの方が合格できるよう、今後も受験者への支援を行っていく。

☆ 参加者の声 ☆

○とても分かりやすい講義で、絶対合格したいという気持ちがわいてきました。昨年は自己流の勉強法だったので失敗でした。昨年受けていればと後悔しています。

○初めて受験することになり勉強についていけるかとても不安でした。テストに出題されるようなポイントも独学だと知らなかった所もあり、とても身になりました。一発で合格できるよう頑張っていきます。

○試験対策のやり方が今まで分からなかったので、今回講義を受けて勉強方法の入り口が分かりやすく参考になりました。

○今まであいまいだった所を今回改めて復習し理解することができました。

本セミナー参加者はじめ県内から多くの受験者が合格するよう祈念いたします。
（福祉人材研修センター）

模擬試験解答解説講師
渡口　彦直　氏
（沖縄県介護支援専門員協会副会長）

保健医療分野講師
益田　雄一郎　氏
（医師・医学博士）

福祉サービス分野講師
松藤　和生　氏
（ＫＴ福祉研究所代表）

介護支援分野講師
林　和美　氏
（国際医療福祉大学・医療福祉学部准教授）

Let's Try!! Skill UP!

介護の基礎技術を確認しながら、今行っている介護のしかたを振り返り、スキルアップを図る講座です。

1－1 午前	高齢者疑似体験	高齢者の身体的、心理的な変化の疑似体験	12/4（水曜日）
1－2 午後	立ち上がりの自立と介助	身体の特長や動きの検証。　椅子、床からの立ち上がりの介助方法	
2－1 午前	起居の自立と介助	身体の特長や動きの検証・体位変換、起床座位、移乗の介助方法	12/11（水曜日）
2－2 午後	着脱編	衣類の選定について　着脱の介助方法と留意点	
3－1 午前	排泄編	排泄の介助方法と排泄関連の福祉用具について・オムツの使用方法	12/18（水曜日）
3－2 午後	入浴編	入浴室の環境設定・入浴の介助方法と入浴関連の福祉用具について	
4－1 午前	食事編	嚥下のしくみ、誤嚥について・食事の介助方法と自助具の活用	12/25（水曜日）
4－2 午後	住宅改修編	バリアフリー、ユニバーサルについて　リフォームと住宅改修の違いについて	

対　象　介護、福祉用具業務従事者
定　員　先着16名程度（1法人1名まで）
料　金　1,000円/1講座（全8回講座）
会　場　沖縄県総合福祉センター
時　間　午前　9：30～12：30　　午後　1：30～4：30
申込方法　電話またはFAXでお申込みください

申込期間　平成25年11月5日（火）9:00受付開始（定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）

沖縄県介護実習・普及センター　TEL 098－882－1484　FAX 098－882－1486

助成金情報

第22回（25年度下期）「りゅうぎんユイマール助成会」助成先募集

株式会社琉球銀行・りゅうぎんユイマール助成会（高良幸明委員長）では、社会貢献活動の一環として県内における地域福祉活動及び環境保全活動に対する助成を行っています。申請書類は同助成会のホームページから入手可能。詳細は次のとおり。

▼**募集期間**＝平成25年10月1日～11月30日

▼**助成対象先**＝県内で県民のための社会福祉活動、環境保全活動を実施しているNPO法人・原則として非営利目的の法人又は団体

▼**対象事業**＝県内の社会福祉、環境保全活動に関する独創的、先駆的な事業・企画（日常の人件費や交通費は対象外）。県内において障害者、高齢者、児童に対する社会福祉活動、環境保全活動を実施している法人及びボランティア活動を実施している団体を支援するための施設・機器の整備等

▼**助成金**＝総額250万円程度。1法人（1団）への助成上限20万円。

▼**問合せ** 琉球銀行 地域貢献室 098（860）3787

▲平成25年度上期の贈呈式（那覇地区）
提供：琉球銀行

～社会福祉ライブラリーから本の紹介～

『あせらない 叱らない 抱え込まない 尾木ママの共感♥ 子育てアドバイス』

著　者　尾木　直樹
発　行　中央法規
出版年月　2011年12月
定　価　1,050円（税込）

魔法の言葉「どうしたの？」からはじめましょ♥。
尾木ママが子どもの気持ちに寄り添うコツをアドバイス。
全国のママ・パパから寄せられた 子育ての悩みに尾木ママが答えるインターネットライブを書籍化。
全国のママ達からの「生」の子育て相談に、尾木ママが愛をこめてアドバイス。「叱ってばかりで疲れました…」「乱暴してばかりです…」「勉強のヤル気が全くないのですが…」などなど、「うちの子もそう！」と共感できる２７の悩みを解決する具体的なヒントが満載。

※この図書は社会福祉ライブラリーで貸出しています。

寄付・寄贈者芳名（8月1日～9月30日）

ご寄付いただき、誠にありがとうございました。

●㈱沖縄ファミリーマート 様
●比嘉義隆 様
●沖縄タオル工業㈱ 様
●㈾沖縄実業 様
●福山商事㈱ 様
●㈱ＮＴＴドコモ 九州支社沖縄支店 様

※本会への寄付については税制上の優遇措置が受けられます。

●映画「うまれる」自主上映実行委員会様

編集後記

本号は生活困窮世帯への支援に関する記事が多くありました。課題の解決には福祉・教育・就労他あらゆる角度から社会全体で支える仕組みづくりが必要だと感じました。

（伊良皆）

表紙の絵

作品名「さがりばな」

作成者：神里きみ さん

那覇市在住の神里きみさんは、かりゆし長寿大学校第14期の卒業生。在学中に絵画の手ほどきを受け、今でもサークルや絵画教室で絵筆をとる。

表紙の絵は、今年のかりゆし美術展で見事、奨励賞に輝いた作品。受賞の知らせを聞いたときは「とても感激した」と振り返る。

「背景のタッチに工夫を要したという作品は、さがりばなの可憐さが月夜の雰囲気とともにうまく表現されている。